

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市では、本計画で掲げる事業等の推進に関して、以下の実践的・試行的な活動を行っている。

#### ①公共交通機関利用促進キャンペーンの実施

通勤や買物でのマイカー利用をバス・電車の公共交通機関利用に替えることにより、地球温暖化防止や省エネルギー、交通渋滞の緩和など、やさしい暮らしの実現を目指すことを目的に、平成18年9月20日（水）～10月19日（木）にかけて、公共交通機関利用促進キャンペーンを実施した。キャンペーンの内容は、街頭キャンペーン、小学生以下バス・電車無料の日、ノーマイカーデー、時刻表コピーサービスを実施した。

#### ②市電全線均一料金の試行

本市交通局では、より利用し易いサービスを推進するために、平成18年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、市電全線で均一料金（大人150円、こども80円）を実施した。その結果、乗客数は通常運賃だった平成17年の同期と比べて0.5%増えたが、運賃収入は0.8%減った。乗客が増えた要因は、130円区間の近距離利用者は減ったものの遠距離利用者が増えたことによる。また、期間中の利用者へのアンケートでは65.4%が均一運賃の導入を希望し、65.6%が150円までの均一料金であれば乗ると答えている。

#### ③熊本城築城400年プレイベントの実施

本市では、平成19年に熊本城築城400年を迎えるにあたり、開幕500日前から随時、数多くのプレイベントを開催しているほか、熊本城の記念日「ひごまる」の誕生日イベント、NHK「BS日本のうた」の公開収録、「熊本城築城400年祭」ラッピング車両のお披露目も行った。

- ・開幕200日前記念ウォーキング 350人
- ・開幕100日前記念講演会 9月23日（祝） 600人
- ・プレイベント「青少年の夢コンサート」 10月22日（日） 3,300人
- ・築城400年オープニングイベント「プロログ夜明け」  
12月31日～1月3日 96,000人

\*平成17年12月31日～1月1日に実施した熊本城カウントダウンイベント来園者数は18,798人

#### (実証効果)

築城400年及び本丸御殿復元事業について事前イベントや関東、関西、さらに韓国、台湾等アジアへの宣伝を繰り返してきたことにより、熊本城への関心が高まった。また、イベントのシンボルマークを百貨店の買い物袋に使うことや関連商品の展開など多方面での情報発信が行われている。

これらのことから、築城400年記念事業及び本丸御殿復元整備事業を通じて、熊本城及び周辺を中心市街地への多くの集客につなげることが見込まれる。

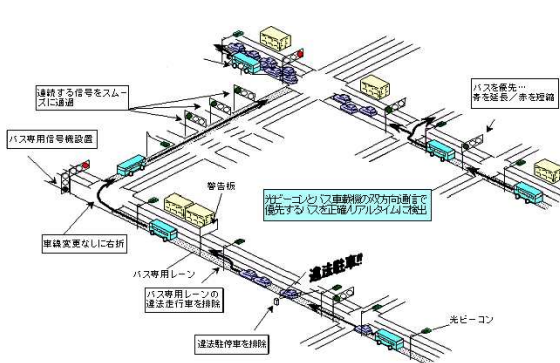
\*韓国への宣伝は、本計画掲載事業の蔚山広域市との交流推進事業で実施

#### ④公共車両優先システムの導入

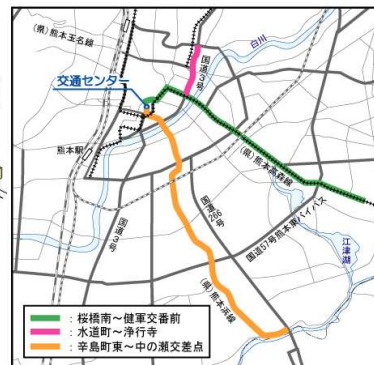
PTPS の整備により最大 3 分 33 秒のバス所要時間の短縮効果が得られており、街なかのバス交通の利便性が高まっている。このような検証結果から、運行の定時性の確保、マイカーから大量公共交通機関等への利用転換の促進、利用者の利便性向上等が図られることも確認されたため、今後はバス交通だけでなく市電に対してもこのシステムを適用し、中心市街地活性化のための公共交通機能強化をさらに推進していく必要がある。

## 公共車両優先システムの導入

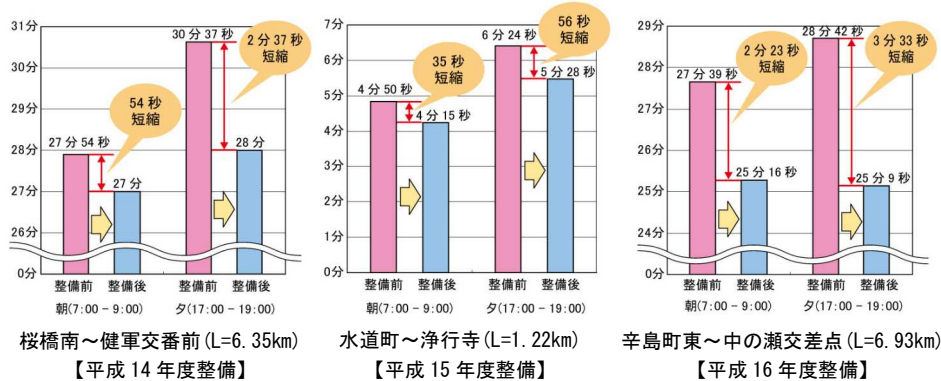
バス専用優先レーンの設定等の交通規制を行うとともに、バスがなるべく停止しないよう進行方向の信号を優先的に青にすることにより、バスの定時運行と利便性向上を図るシステムです。



▲ システムの概要



▲ 都市圏内の公共車両優先システムの整備区間



▲ PTPS の整備によるバスの所要時間短縮効果 (平成 18 年 2 月との比較)

## [2] 都市計画との調和等

### (1) 都市計画等との整合性

本基本計画の内容は、以下の計画との整合性がとれている。

- ・総合計画（魅力と活力あふれる産業・経済の振興に示されている方針等）
- ・都市マスタープラン（土地利用方針における商業・業務地及び都心居住ゾーンの位置づけ、機能配置、重点的な取り組み等）
- ・住宅マスタープラン（ファンド制度を活用した再開発事業等の誘導、既存ストック活用の誘導など都心居住の促進を図る取り組み等）

### (2) 参議院経済産業委員会における参考人意見陳述

平成18年5月23日に行われた参議院経済産業委員会「中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律案」において、熊本市長が、以下のとおり意見陳述を行った。

#### ○意見陳述内容（概要）

本市は熊本城を中心とした城下町として栄え、今日では人口67万人を擁し、近隣の市町村とともに100万人の広域都市圏を形成、熊本県域全体の商業、医療・福祉、教育文化などの都市的サービスを提供する、九州中央の一大拠点都市として発展している。

このような中で、本市においては、5年後に迫った九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業に向けた対応が緊急かつ重要な課題となっており、開業により九州の一体化が促進されることから、将来の道州制移行時の州都を見据え、九州中央に位置する交流拠点都市としての地位を確立することを、都市戦略の柱と位置づけている。

そこで、本市のまちづくり戦略の方向性として、本市の顔である中心市街地の活性化、陸の玄関となる熊本駅周辺の魅力創出、さらには、行政、業務機能の集積、都市圏交通の強化や広域連携によるまちづくりなどを掲げている。

もともと本市はお城を中心とした城下町として栄えてきたところであり、西日本最大級のアーケードを持つ中心商店街は本市の顔として、官民挙げてその活性化に取り組んできた。近年では、中心部において組合施行による再開発事業が立ち上がり、平成13年度には、商業、ホテル、医療、カルチャーなどの民間施設、市立美術館、県立の交流施設などを備えた2つの再開発ビルが完成し、岩田屋百貨店撤退後には、県民上げた運動により阪神百貨店を誘致するなど、様々な取り組みを進めてきたところである。

さて、このような中で、昨年（平成17年）10月に開発業者から本市佐土原地区における大規模商業施設の出店に向けた、開発行為の事前審査申出書が提出された。開発予定地は、本市の骨格となる幹線道路であり空港の主要アクセス道路沿いの市街化調整区域に位置する農振白地地区であり、施設概要としては、敷地面積約23ha、店舗面積約73,000㎡となっていた。

この件に関し、本市では本開発行為は、市街化調整区域における許可要件として定められている都市計画法第34条各号のいずれにも該当しないことから、申請者に対し、当該事前審査にかかる開発行為については許可できない旨を通知した。

現在、本市では、法改正を睨んだ新たな活性化基本計画策定に早期に着手することを市の方針と位置づけ、市内体制の整備を進めており、今後、本市のみならず九州の顔となるような中心市街地づくりに、官民挙げてこれまで以上に積極的に取り組んで参りたい。

次に、土地利用計画の策定についてであるが、今後、本市では、都市計画法の改正等を睨みながら、中心市街地、その他市街化区域、さらには、市街化調整区域については、それぞれの土地利用方針を定めていくこととしている。

さて今回の中活法改正に伴い、地方の自助努力に基づく支援措置を大幅に拡充されますことなどについては、大変ありがたいと捉えており、本市でも準備を進めている。

先ほど申したように、私どもは、熊本駅から熊本城及び中心市街地を本市の拠点機能を拡充するための重点地域と捉えているところであり、これを併せると 400ha 近くになるが、例えば、活性化基本計画での対象範囲の設定など、中活法に基づく支援措置等の運用や制度設計にあたっては、地方分権の流れに沿って、地方の自立や自主的なまちづくりが促進されるよう、地域特性等への配慮をいただければと考えている。

### ○質疑内容

質疑	応答
自由民主党 松村祥史委員 平成 10 年にまちづくり三法が制定され、7 年経ったが、果たして三法が機能していたかどうか、どう思うか。	参考人（熊本市長） （旧）中活法の中で、中心市街地の活性化基本計画を作り、七つのプログラム、70 いくつの具体的な事業を実施することにより中心市街地において元気をなんとか維持している状況であると認識している。 しかしながら、相次ぐ郊外型大規模商業施設が出店しており、中心市街地や既存の商店街において、通行量や売上高においても影響が出てきていると感じる。 そういう中で、まちのかたちというものが少し崩れてきているのではないかと感じており、少子高齢化、人口減社会の中で、持続可能な地域社会をどう作り上げるかという意味においても、今回の新たな三法の見直しに期待している。
自由民主党 松村祥史委員 法改正の運用にあたっては地方の特性に配慮いただきたいとの発言は、具体的にどのようなことか。	参考人（熊本市長） （本市の場合）熊本城を中心とした城下町としてのまちづくりを考えたとき、城から中心商店街、さらには熊本駅までということで、約 400ha となるが、この地域は一体的に熊本の顔としてまちづくりを進めたいと思っており、柔軟な対応を是非お願いしたい。
民主党 小林正夫委員 平成 10 年にまちづくり三法ができた以降、毎年多額の予算が使われてきた。補助金のあり方について、何か考えはあるか。	参考人（熊本市長） （補助金が）どの程度使われてきたということは、マルかバツかで言えるものではないが、一定のにぎわいづくり等には効果を発揮し、疲弊をなんとか食い止めているという状況ではないか。 新法ではメニューが拡大されており、それを大いに活用したい。それから民間の参入がこれまで以上に容易になることから、大いに期待している。
民主党 小林正夫委員	参考人（熊本市長）

<p>大型店の出店に対しては、地域の意見というのは、いろいろあると思うが、この種の判断をする時に、何が一番のポイントか。また市民ニーズは把握していたのか。</p> <p>さらに熊本市の方針というのは、前からそういう考え方を持っていたと理解していいのか。</p>	<p>本市の都市マスタープランとの整合性の中で今回の出店がどうなのかを全庁的な取り組みの中で判断したもの。</p> <p>市民ニーズについては、その利便性を期待し、立地を望まれる声や既存の商店街の衰退や高齢化社会の中で運転ができない方たちの消費行動がどうあるべきかを考えたとき、総合的な判断と言わざるを得ない。</p> <p>それから、本市の都市マスタープランを策定して以来、それに基づくまちづくりを進めてきたところであり、そういう観点でこれまでも判断してきたし、今回も同じような判断をしたところである。</p>
<p>公明党 浜田昌良委員</p> <p>中心市街地の商店街と地域商店街の両方の活性化にどのように取り組まれているのか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>中心市街地だけ活性化すればいいというものではない。中心市街地と地域の既存商店街の連携がますます大事になってくる。</p> <p>既存の商店街、地域商店街においてもそれぞれ独自の取り組みを行っており、その地域の特性に応じ、できる限りバックアップしている。</p> <p>ただ地域商店街と中心商店街とを繋ぐ意味において、公共交通機関の重要性が今後ますます高まっていくのではないかと。公共交通網を再編成していくことが大きな課題であり、そこをキチンと立て直していくことが、地域の核をさらに力強くさせていくのではないかと考えている。</p>
<p>無所属 鈴木陽悦委員</p> <p>西欧では、人間再生の場として都市の再生が盛んで、L R Tの導入や車乗り入れの禁止規則等が見られるが、そうした捉え方、考え方をどう思うか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>本市のまちづくりの中でも、大事なポイントとして位置づけしている。</p> <p>（本市の場合）軌道系では、市電やJ R、民間の鉄道会社があり、その結節をよくし、フィーダーとしてバス網をどう再編していくかが課題であるが、これからの熊本のまちづくりを考えた時、これをどうやって動かしていくかということが、今後の熊本の発展にも繋がってくるのではないかと。</p>
<p>無所属 鈴木陽悦委員</p> <p>地域にはいろんな特色があるが、この特性を見出し方はどんな形を考えているのか。</p>	<p>参考人（熊本市長）</p> <p>まちづくりにいろんな取り組みをしている人たちがどういう思いを持っているのか、そこと連携を組んで取り組んでいくこと。これが、特性を活かしたまちづくりに繋がるのではないかと感じている。</p>

[ 3 ] その他の事項